

博 士 学 位 論 文

内容の要旨および審査の結果の要旨

第36号

(令和4年3月授与分)

武 蔵 大 学

はしがき

本号は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規定による公表を目的として、令和4年3月31日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第4条第1項（いわゆる課程博士）によるものであり、乙は学位規則第4条第2項（いわゆる論文博士）によるものであることを示す。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏名	論文題目
甲第20号	博士（人文学）	小橋 龍人	「古今集」の「うた」における形成と展開

氏名 小橋 龍人
学位の種類 博士（人文学）
学位記番号 甲 第 20 号
学位授与日 令和 4 年 3 月 31 日
学位授与の要件 学位規則(昭和 28 年 4 月 1 日文部科学省令第 9 号)第 4 条第 1 項該当
学位論文題目 「古今集」の「うた」における形成と展開

審査委員 主査 武蔵大学人文科学研究科教授 小川 栄一
副査 武蔵大学人文科学研究科教授 木元 豊
副査 武蔵大学人文科学研究科教授 福田 武史
副査 東京都立大学人文科学研究科准教授 高桑 枝実子

論文内容の要旨

本論文は、「古今集」の「うた」における「形成」と「展開」というテーマについて、関連する諸課題を実証的に研究したものである。全体の構成は、用語の概念規定と論文全体にわたる問題提起を行った序章、学術雑誌『古代文学』『和歌文学研究』『武蔵大学人文学会雑誌』『武蔵文化論叢』に発表された 6 本の論文を基にして、それぞれの内容を改善・充実させた第一章より第六章、全体の結論と展望を述べた終章から成っている。B5 用紙約 260 ページに及ぶ力作である。

章立ては以下のとおりである。

序章 古典作品における「形成」と「展開」の二つの観点

- 第一節 従来の歌集「成立」解明の観点への批判
- 第二節 『古今集』の「成立」と「古今集」の「うた」の「形成」との違い
- 第三節 「古今集」の「うた」の「形成」を考えるための前提
- 第四節 言語年代の観点が「形成」を明らかにしうること
- 第五節 『古今集』ではなく、「古今集」の「うた」を解明する
- 第六節 本論文の構成

第一章 「古今集」における年代区分の再考

- 第一節 従來說検討のために
- 第二節 明治から戦前の研究
- 第三節 戦後期の研究

- 第四節 戦後期以降の研究
- 第五節 「詠者の年代」「詠作の年代」「表現の年代」の三要素
- 第六節 先行の年代区分論の視点と問題点の整理
- 第二章 「うた」の伝承と歌人像の「形成」——「歌詞」が連想させる左注の詠作者像——
 - 第一節 平安期における人麿
 - 第二節 「歌詞」は「うた」の背後の伝承を想起させる
 - 第三節 「古今集」の「うた」における左注の人名と「歌詞」の関連
 - 第四節 先学における平安時代の人麿観の問題点
 - 第五節 「古今集」における人麿像——序の記述は伝承を前提としている——
 - 第六節 「古今集」の「うた」の人麿の解明——「歌詞」と結合して表われてくる人麿像——
 - 第七節 「うた」の伝承を考えるべきこと
- 第三章 表現様式の年代性と詠作者の世代——類型表現「つつ止め」——
 - 第一節 万葉集の「うた」からみられる「つつ止め」という表現スタイル
 - 第二節 「つつ」の文法的意味と先行研究
 - 第三節 六歌仙に「つつ止め」はない
 - 第四節 六歌仙の後の世代による「つつ止め」詠作と享受
 - 第五節 表現様式の年代性
- 第四章 「べらなり」という語の年代性
 - 第一節 「べらなり」という語
 - 第二節 先行研究と従来説に対する批判
 - 第三節 弘仁年間生まれの人物の「べらなり」
 - 第四節 左注も示す「べらなり」と弘仁年間頃という言葉の年代性
 - 第五節 弘仁年間出生の人物より後の世代に受け継がれる「べらなり」
 - 第六節 「古今集」編纂期に近い年代の「べらなり」
 - 第七節 「古今集」の「うた」における「べらなり」の変遷
- 第五章 九世紀の「うた」にみられる漢文訓読的表現の考察
 - 第一節 和文体と漢文訓読体における語彙の対立関係とその実際
 - 第二節 「うた」における訓読語の一例——「然」（シカ）と万葉集の語との関係——
 - 第三節 「古今集」で特徴的にみられる訓読語
 - 第四節 「古今集」の「うた」における「ど」と「ドモ」——「といへど」の訓読語性——
 - 第五節 言語の年代からみる「うた」の古態

第六章 平安期写本の本文異同と「展開」——業平歌「うゑしうゑば」異文考——

第一節 特異な表現の「うた」

第二節 異文「うつしうゑば」

第三節 「うつしうゑば」の可能性——永治年間（一一四〇年前後）頃まで遡る 流布の確実性——

第四節 一二世紀以前の「うゑしうう」と「うつしうう」の用例

第五節 平安初期にみられる「うつしうう」という発想

第六節 「展開」との関わり

終章 「古今集」の「うた」の研究を進展させるために

第一節 「うた」の「形成」を追究するという視点の転換

第二節 表現様式の変化に注目した「形成」と「展開」の諸相

第三節 「古今集」の「うた」の在り方を支える背後の枠組み

第四節 「古今集」の「うた」という観点から捉える今後の研究

第五節 各章の結論

〈主要参考文献一覧〉

〈初出一覧等〉

序章では、本論文の重要概念となる「うた」「形成」「展開」について概念規定を行った上で、論文全体にわたる問題提起をする。本論文における基本的な考え方を紹介しよう。古今集の「うた」を例にとると、現在のわれわれが目にするものは古今集など歌集に載せられた姿ではあるが、本来は古今集の編纂より前に独自に創作され、伝承されてきたものである。それが、古今集という最初の勅撰集に収録された結果、世に広く知られるようになり、多くの人に享受されるとともに、和歌の模範ともされるようになった。そのみならず、後世の文学や芸能にも多大な影響を与えた。たとえば、『和漢朗詠集』に載せられたり、『源氏物語』の引歌にされたり、謡曲の一節として謡われたりもする。中世の歌学においては、古今集に関する秘説が正統とされる歌学者などに受け継がれて、その権威を高めることとなった。このように古今集の「うた」にとって、「形成」から「展開」に至る一連の過程において、古今集への撰集は一つの通過点といえるものである。このような捉え方はいわば当然のことであろうが、従来の和歌研究では真正面から取り上げられることなかったものである。以下の各章では、このように、古今集とは独立した存在として、その「うた」を捉えて、古今集撰集までの「形成」過程と、それ以後の「展開」過程における具体的な研究課題を取り上げて、広範かつ精緻な調査と、行き届いた考察を行っている。

第一章では、まず、古今集年代三期区分論（第一期：読人知らずの時代、第二期：六歌仙の時代、第三期：撰者の時代）に関連する従來說について、戦前のものにまで遡って、一つ一つその基本原理や分類の仕方などの差異を丹念に整理した上で論評を加えていく。

とりわけこの論を集大成した小沢正夫の論を取り上げて、小沢の建てた原則が終始徹底していないなどの問題を指摘する。その上で、独自に「うた」の年代性を考える観点として、詠作者、表現、場という三つの要素を掲げ、その中でも表現の年代的变化に着目して、「表現の年代性」という視点から「うた」の「形成」を捉えていこうとする。これが本論文の基本的な立場になっている。

第二章では、古今集の「うた」の左注に記された詠作者名（たとえば、「かきのもとの人まろがうた」などの注記）をどのように捉えるべきか考察する。左注は、古今集成立後に、後人によって付されたとする見方が一般的である。本論文では、系統を異にする諸本においても左注がほぼ例外なく存在することから、この見方に疑問を呈する。そして、左注に記された人名と「うた」の表現とが関わりあい、一つの詠作者像を形作ったという事実を指摘する。このような詠作者像は、史実というよりも、「うた」と結びついた「伝承」であるが、万葉集においても見られることから、よく起こりうる事象といえるものである。この観点に立って古今集における柿本人麻呂の人物像に関する問題を考察する。人麻呂は万葉歌人に違いないが、古今集仮名序においては、なぜか平城天皇（「ならのみかど」とも呼ばれた。在位期間 806～809 年）に仕えた人物とされていた。これでは奈良時代ではなくて平安時代初頭の歌人になる。古今集にある「人麻呂作」の「うた」も、もとより本当に人麻呂の作か、仮に人麻呂作としても原作のままかどうか確証はない。いずれにせよ、このような人麻呂「伝承」が古今集成立以前に形成されたことは疑いないと論じている。

第三章では、古今集成立以前における「うた」の形成過程を、表現の年代性から論じたものである。その具体例として、「つつ止め」（結句を接続助詞「つつ」で止める表現）を取り上げる。「つつ止め」は万葉集の「うた」にもみられるが、古今集においては、第一期読人知らずの「うた」には存在しても、第二期六歌仙の「うた」になると一切みられない。これは六歌仙の私家集『業平集』『小町集』『遍照集』においても同様である。にもかかわらず、六歌仙よりも後の世代になって、第三期古今集撰者たちの「うた」には「つつ止め」が一定数みられるようになり、同時期の詠作者の作にも表れている。このような状況から、「つつ止め」の表現は時代の経過とともに変遷したことが明らかである。そして、これが古今集の「うた」の形成過程を捉えるために「表現の年代性」を推定するための根拠となりうることを主張している。

第四章では、「べらなり」の表現に注目して、この語の時代性と「うた」との関係について論ずる。「べらなり」は、奈良時代には例がなく（もちろん万葉集にもない）、平安初期の訓点資料や古今集を含む三代集に至って例が見えるが、また、それ以後になるとほとんど見られなくなることから、平安初頭に一時的に現れた語といえる。古今集における「べらなり」を確認すると、弘仁7年（816）生まれの遍照と、同9年（818）生まれの在原行平の「うた」に見られ、また左注において「ある人のいはく（詠作者）がうた」として紹介された、高津内親王及び柿本人麻呂の「うた」にも見られる。高津内親王とは、桓武天

皇の皇女で、嵯峨天皇（在位期間：809～823年）の妃である。柿本人麻呂は、既述のとおり、古今集仮名序において平城天皇に仕えた人物とされている。両天皇の在位期間は九世紀初めであるが、「べらなり」の出現時期に鑑みて、人麻呂が平城天皇に仕えた人物という「伝承」の年代とは合致する。「べらなり」は、平安時代中後期の成立と見なされる『人丸集』『赤人集』『家持集』など、万葉歌人の作を集めたものとされる私家集にも現れている。「べらなり」の出現時期から推測して、これらの私家集にある「べらなり」を用いた「うた」は、万葉歌人の作とされても奈良時代のものとは考えられず、それより下って、平安初期に詠まれた可能性のあることを明らかにしている。

第五章では、古今集の「うた」にみられる漢文訓読語に注目する。築島裕の研究によって、漢文訓読文と仮名文との間には語彙の位相差があるといわれている。しかし、築島の主たる論拠は、仮名文では平安中期の『源氏物語』、訓点資料では院政期の『大慈恩寺三蔵法師伝』承徳3年点(1099)の比較に基づくものである。古今集とは100年を超える年代差がある。このとおり、築島のいう語彙の位相差とは平安中期以降において顕著になったものであり、古今集の時期においてはさほど顕著に表れていたわけではない。築島自身も古今集仮名序や土佐日記など草創期の仮名文における漢文訓読語の存在を認めている（このことから、仮名文は漢文訓読文の影響を受けて発生したものと考えられている）。本論文において古今集の「うた」を精査したところ、漢文訓読語が少なからず存在する。これらの中には万葉集の「うた」の訓とも一致するものもあって、古今集に万葉集に由来する訓読語の存在を確認できる。ともあれ、古今集の「うた」においては、平安中期以降に顕著となる仮名文と漢文訓読文との位相差が未だ形成されていないことが明らかである。この事実からして、成立期がいつか確定していない古今集についても、その「うた」の形成期を推測する上で有力な手がかりとなることを明らかにしている。

第六章では、在原業平の作で、従来「うゑしうゑば……」（定家本には「うへしうへは」とある）と理解されていた「うた」について、定家本以外の諸本の中に「うつしうへは」という異文のあることに着目する。かつて、この両者のいずれを本来のテキストとするか見方が別れていたが、現在は「うゑしうゑば」が本来のもので、「うつしうゑば」は誤写と見なす説が一般的である。本論文ではこの通説に疑問を呈している。そして、平安時代中期、10世紀末から起きたハ行転呼音によって「うゑ(we)」と「うへ(Φe)」が同音になった結果、「つ」と「へ」の字形の類似によって「うつしうへは」から「うへしうへは」という誤写の起きた可能性が高いこと、業平の歌は「菊歌群」と呼ばれる一連の「うた」の冒頭にあり、その最終歌の詞書「うつしうう」と呼応関係にあることなどから、本来「うつしうゑば」であった可能性が高いと考える。また、古今集以外の歌集にある10世紀の和歌にも「うつしうう」が多いこと、島田忠臣(828～892年)の漢詩文に「移栽」という語があることなどもその傍証となる。そのうえで、「うゑしうゑば」は、業平の「うた」に多

い語句の繰り返しや「…し…ば」の語法などの個性的表現から類推された結果として生じたものと論じている。

終章では、ここまでの論を踏まえて、古今集の「うた」の形成段階のあり方を、左注の記載や本文異同により実証的に究明できるとあらためて主張する。現存する写本や関連史料の年代に基づいて、古今集成立以後、展開過程の事象と考えられていた左注の記載や本文の異同についても再検討すべきことを指摘する。最後に、古典文学研究全般における「形成」と「展開」という視点の構築を提唱して、本論文の全体を締めくくっている。

論文審査結果の要旨

本審査委員会は、本論文が人文科学研究科「学位論文及び特定課題研究の評価基準」に掲げられた博士論文4項目の基準（到達目標）を満たしているか否かについて、(1)背景にある学識、(2)研究方法、(3)論旨の妥当性、(4)論文としての完成度、この四つの観点に基づき、各審査委員がそれぞれの専門的見地に立って、慎重に審査を行った。

(1)背景にある学識

本学生が多数の専門的文献を広範囲にわたって参考に行っていることは本論文の参考文献一覧に示されているとおりである。日本文学にとどまらず、日本語学、日本史学関連の図書・論文についても幅広く目を通すとともに、研究の趨勢を的確に把握している。これは本論文第一章における論述を始め、本論文の全体にわたって十分に発揮されている。このように本学生の専門的学識はきわめて幅広く、研究の流れを的確に把握しており、本論文の学術的な水準の高さを保証する。

(2)研究方法

本論文は、古今集を始めとして多くの「うた」の例を博搜し、研究範囲の広さ、精度の高さが認められる。また、日本語史研究の成果を取り入れ、「表現の年代性」の観点から、「うた」の表現や用語の時期的変遷について綿密な調査を行い、的確な分析を加えている。本学生は古今集のテキストデータベースを作成し、研究に活用している。これを使って、対象となる「うた」や語彙の用例を丹念に探し出し、正確に用例数を計測している。このような研究作業の正確さ、精密さについても高く評価することができる。これに加えて、従来説をあまねく見渡してその欠陥を鋭く指摘しつつ、着実な調査に基づいて、慎重に論を進めている。その成果として、本論文の至る所に独自の新見解が示されていることもまた注目に値する。

(3)論旨の妥当性

本論文の注目点は、古今集の個々の「うた」に焦点をあてて、それらを古今集という歌集から独立した存在と捉えて、研究の対象としたことである。従来の研究はこの点に関する認識が不明瞭なままに行われてきたと批判した上で、古今集の「うた」における「形成」

と「展開」、この二つの過程に焦点を当てて、研究上の諸課題の解明を目指している。これは従来の研究と一線を画す点であり、高く評価することができる。

第一章では、従来の三期区分論について、戦前の研究にまで遡って、その根拠を逐一洗い出し、批判を加えたことが十分に評価される。現時点において最も多く参考にされる小沢正夫の三期区分論についても、歌人の没年による分類原則が十分に徹底していないなど不備のあること、にもかかわらず小沢説に安易に同調する研究のあることなど、本論の見解は一つ一つ首肯される。その上で、本論文では従来説の批判にとどまらず、独自に「うた」の年代性を考える観点として、詠作者、表現、場という三つの要素を掲げ、その中でも「表現の年代性」に基づいて古今集の「うた」の「形成」を捉えていこうとする。「表現の年代性」という観点は、従来の日本文学研究ではほとんど行われていなかったものであり、これも注目に値する。しかも、基準とする表現を訓点資料の例にまで求めていることは大いに評価してよい。訓点資料の強みは加点年代が識語によって明確なものが多く、語彙・語法の存在した年代を特定できる。本論文が年代の確かな訓点資料の用例をも視野に入れて表現の年代性を考えていることは、研究の確実性を保証するものである。ただし、従来の諸説に代わる独自の区分論を完成するには至っていない。本論文の提起する「表現の年代性」に基づく区分は原則として評価できるので、今後は、古今集の個々の「うた」がそれぞれどの時期に分類されるかを明らかにして、本学生独自の区分論を完成させることが課題となるであろう。

第二章では、古今集の左注について、古今集諸本に存在することから、古今集成立後に加えられたものという説に疑問を呈している。そして、その詠作者像は、平安前期までの人物像と一致する部分があり、「うた」にまつわる伝承を古今集成立の時点でみられるものと論じている。この部分も従来説の見方を転換させるもので着目に値する。しかし、詠作者像に関する伝承と左注の付加とは別のこともあるので、両者を結びつけて論じてよいかという疑問もあるが、それが認められないということではない。

第三章では、「つつ止め」表現に基づいて「表現の年代性」を想定し、第二期六歌仙の「うた」には見えないことを指摘した点は新事実として評価される。「つつ止め」表現は時期の経過とともに変遷したものであり、古今集の「うた」における形成過程を、表現の年代性として考えられることについても創見として評価される。ただし、各年代における「つつ」の意味や歌の表現性に踏み込むと、更に確かなことが言えるように思われる。また、なぜ第三期において「つつ止め」が復活したのかについては十分に明らかとはいえない。これらは今後の研究に委ねられる。

第四章では、「べらなり」の例を和歌作品のみならず、訓点資料の例をも見渡して論じている。また、古今集における「べらなり」についても、その確実な詠作者が平安初頭の人物に集中していることの指摘も傾聴に値する。さらに、古今集において人麻呂作と記された「うた」や、『人丸集』『赤人集』『家持集』など万葉歌人の名を冠した私家集の「う

た」にも「べらなり」が現れているが、「べらなり」の発生時期から推測して、これらの「うた」が奈良時代のものではなく、平安初期に作られた可能性のあることを示唆した点も注目に値する。もちろん、『人丸集』『赤人集』『家持集』などの「うた」がそのまま人麻呂、赤人、家持の作であるとも考えにくいことになる。これら「べらなり」を含む「うた」の詠作者は誰か、これらの私家集がどのようにして成立したかなどの解明については、今後の研究に委ねられる。

第五章では、古今集の「うた」に漢文訓読語が少なからず存在することを指摘した点が高く評価できる。築島裕の究明した漢文訓読文と仮名文における語彙の位相差については、細部に異論はあるものの、ほぼ通説となっている。この位相差は平安時代中期において顕著であるが、いつ頃から発生したかについては従来も明らかでなかった。本章における調査の結果、古今集の「うた」に漢文訓読語が少なからず存在することからも、古今集の時期において位相差がいまだ顕著でなかったことを指摘した。また、古今集の成立時期がいつかについても諸説あって未だ確定したとはいいがたいが、少なくとも古今集の「うた」が形成された時期については、語彙の位相差が顕著となる時期よりも以前という本論文の見解には大いに説得力がある。

第六章では、従来「うゑしうゑば……」とされていた「うた」が、本来は「うつしうゑば」であって、「うゑしうゑば」の方を誤写と見なすという主張が注目される。どちらを本来のものとするべきかについては、かつてより議論が分かれていた。本論文の結論は、従来指摘されなかった根拠を幅広く探して、慎重に検討して得られたものである。この説が妥当と認められれば、古今集の本文校訂・解釈も変更を余儀なくされるものであり、評価に値すべき結論となっている。

(4)本論文の完成度

本論文では、古今集の「うた」に関する具体的な課題について、古今集のみならず多くの歌集から訓点資料に至るまで、広範かつ精密な調査がなされており、先行研究を漏れなく見渡して的確な批判を加えている。具体例に基づく慎重な論証には説得力がある。本論文には、かつて諸説が対立していたが、近年はその一方の説が普及しているような問題点について、諸資料を博捜し、着実な論証によって、その説を疑って、独自に新見解を打ち立てたものが多い。このような研究は専門の研究者にとっても困難であるのだが、本論文ではそのような課題に真正面から取り組んで、随所に創見を提示している。その意味においても評価に値する研究といえよう。

その一方で、古今集の表現や定家本の書承に関する小松英雄による一連の研究成果や、歌語りに関する膨大な研究の蓄積は本論文の趣旨にも深く関連するが、その成果が十分に活かされていないことは悔やまれる。また、全体として「形成」に関する論に偏っており、「展開」に関する論が少ない印象をうけるが、これは従来古今集成立以後のこととされてきた左注の問題などを古今集成立以前の「形成」の問題と考えたことによる結果である。

引用された先行研究がやや古く、最近の研究があまり参考にされていない印象もうけるが、これは、近年学界として古今集に関する研究がふるわず、参考となる研究成果が多くなかったためであって、特に問題にするにはあたらない。これらはいずれも本論文の価値を上げるものではない。

蛇足ながら、本論文の中核をなす第一章から第六章までの部分は全国学会誌を含む学術雑誌等に発表した論文6本を基にしたものであり、それぞれが各審査委員会の厳正な査読を経て採用されたものである。このことから本論文は学界の研究水準に到達していることが保証されている。本論文の完成度はきわめて高いといえる。

試験結果の要旨

2021年12月22日、審査委員全員の面接による口述試験を行った。本学生による論文概要の説明の後、各審査委員から論文全体にわたる講評や今後の研究に関するアドバイス、論文の論旨や表現を含め細部にわたる質問があった。

講評・質問等の趣旨をまとめる。

① 研究の基本的認識や全体の論旨に関するもの

○本論文における「形成」の概念は、平家物語の研究方法（形成の概念、言語年代）を古今集にも応用したものと認められる。平家物語は、諸本の本文や内容が大きく異なって原本の再構も困難であるために、説話ごとに伝承の形成を通してその成り立ちを考えていくことになる。古今集も「うた」の集合体として捉え、その伝承の形成という観点から研究を進めて、多くの知見を得たことは高く評価される。

○本論文では「形成」に関する議論が中心となっているので、今後は「展開」の問題について発展させる余地がある。

○「うた」の「形成」は古今集の「成立」とも密接に関連する概念であるから、「成立」と関係づけて「形成」についても論を進めるべきである。

○「うた」に表れた地名や歌ことばにも着目して「形成」や「展開」の問題を研究するとよい。

○詠作者像の伝承と左注の付加とを関連させた論があるが、両者は本来別のことであるので、互いに関係づけることはできないのではないか。

○古今集において、人麻呂の作という情報が左注に記されて、詞書にないことについてはどのように理解すべきか。

○膨大な研究史の厚みを持つ歌語り論が参照されていない。この中で「うた」の伝承についても研究されているので、参照すべきである。

○本論文で議論された問題がすべて氷解したともいいにくい。今後さらなる探究が必要であろう。

②研究方法や論証の進め方に関するもの

○資料の年代が確実な訓点資料を活用し、年代的に確実な例を「表現の年代」の座標軸にすえたことが、研究の確実性を高めている。

○これまで古今集研究の底本とされてきた定家本の欠陥を指摘して、旧大系（梅沢家旧蔵貞応二年本）に拠るべき理由について説得力をもって示したことは本論文のオリジナリティの一つであり、従来の安易な研究に反省を迫るものである。

○六歌仙に「つつ止め」が見られないことについて、「つつ止め」は余情を持たせる表現であるので、情熱的な「うた」を詠んだ業平など、歌人の特性としてそれを用いなかった可能性も考えられる。

○個々の「うた」の解釈について、無理に自説に引き入れようとしたために、やや不自然なものが見うけられるものがある。

○論理の循環が一部に見られるので、留意が必要である。

③用語の概念や表記原則に関するもの

○歌謡と未分化の状態としての「うた」と、洗練された芸術としての「和歌」とを区別して捉えることは理解できるが、そうすると「和歌」はいつごろから始まったものと考えているのか。

○「うた」に関する伝承とは、当時どのような階層の人々において行われたものと考えているか。

○古今集に付けられたカギ括弧の原則は、万葉集など他作品においても一貫させる必要があるのではないか。

本学生からは、これらの講評・質問等に対して、自己の見識に基づいて、十分に納得できる回答があった。この質疑応答を通じて、本学生の有する学識の幅広さ、洞察の深さ、研究に対する真摯な姿勢をうかがい知ることができた。今後、指摘された問題点やアドバイスを活かして改善・補強することが期待される。

最終試験を終えて、審査委員全員一致して、本論文において「学位論文及び特定課題研究の評価基準」に掲げられた博士論文4項目の基準（到達目標）が、それぞれ極めて高い水準で満たされていることを確認する。本論文の不備や今後の課題は皆無ではないが、その改善は本学生の能力をもってすれば充分可能であり、本論文の達成した研究成果の評価を著しく下げるものではないと判定する。

学位授与可否の意見

以上、本審査委員会は、本論文の背景にある本学生の学識、研究方法、論旨の妥当性、論文としての完成度などの観点から総合的に評価し、慎重に検討を行った。その結果として、本学生への博士学位授与を可と判定する。

令和4年5月 発行

発行 武蔵大学

編集 武蔵大学 運営部研究支援課

〒 176-8534 東京都練馬区豊玉上1-26-1

TEL. 03(5984)3735
